

平成25年第4回(9月)上越市議会定例会

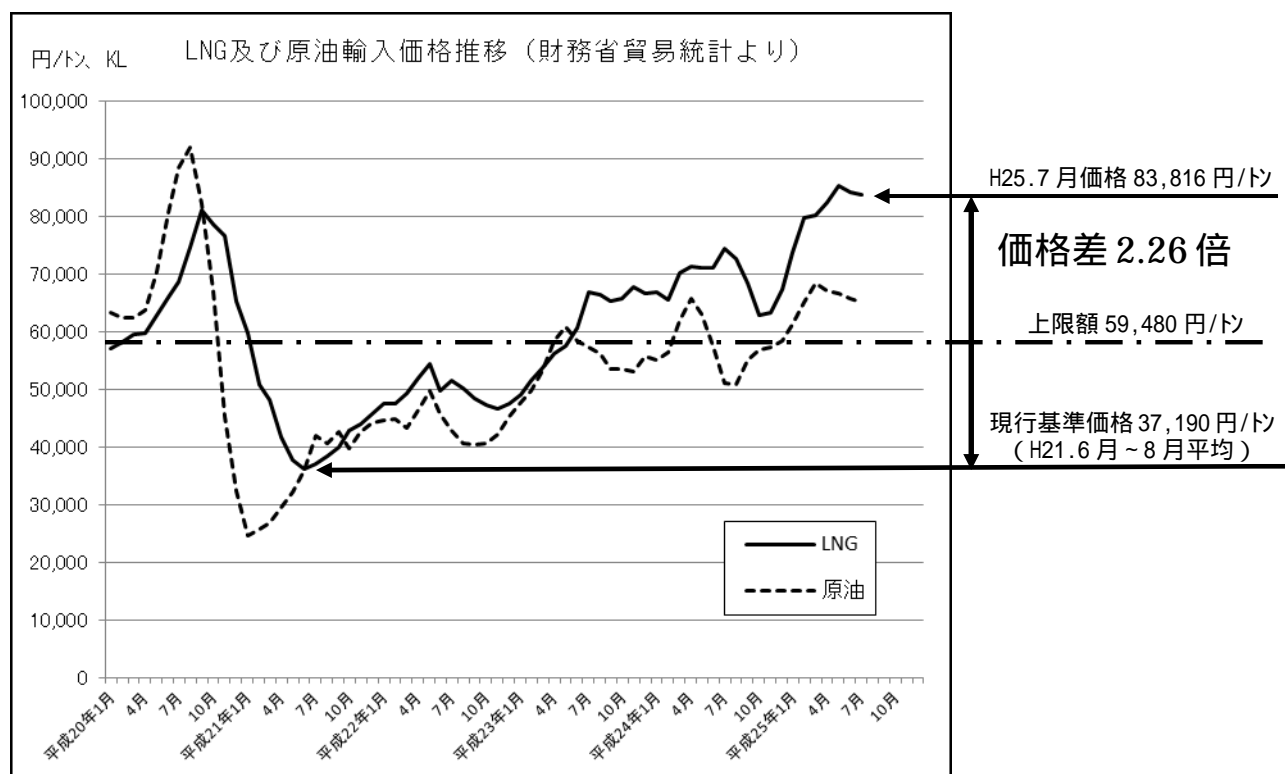
建設企業常任委員会資料【所管事務調査】

都市ガス料金の改定について 1~4

都市ガス料金の改定について

1. 都市ガス原料価格の推移

- ・ 国際石油開発帝石株式会社（以下、帝石）から購入している原料ガスは、国産天然ガス（73%）と液化天然ガス（27%、以下、LNG）により構成され、原料価格は LNG 輸入価格の影響を受ける。
- ・ LNG 輸入価格は、原油価格に連動しており、さらに LNG 産出国の政治経済情勢等が影響して価格変動する。



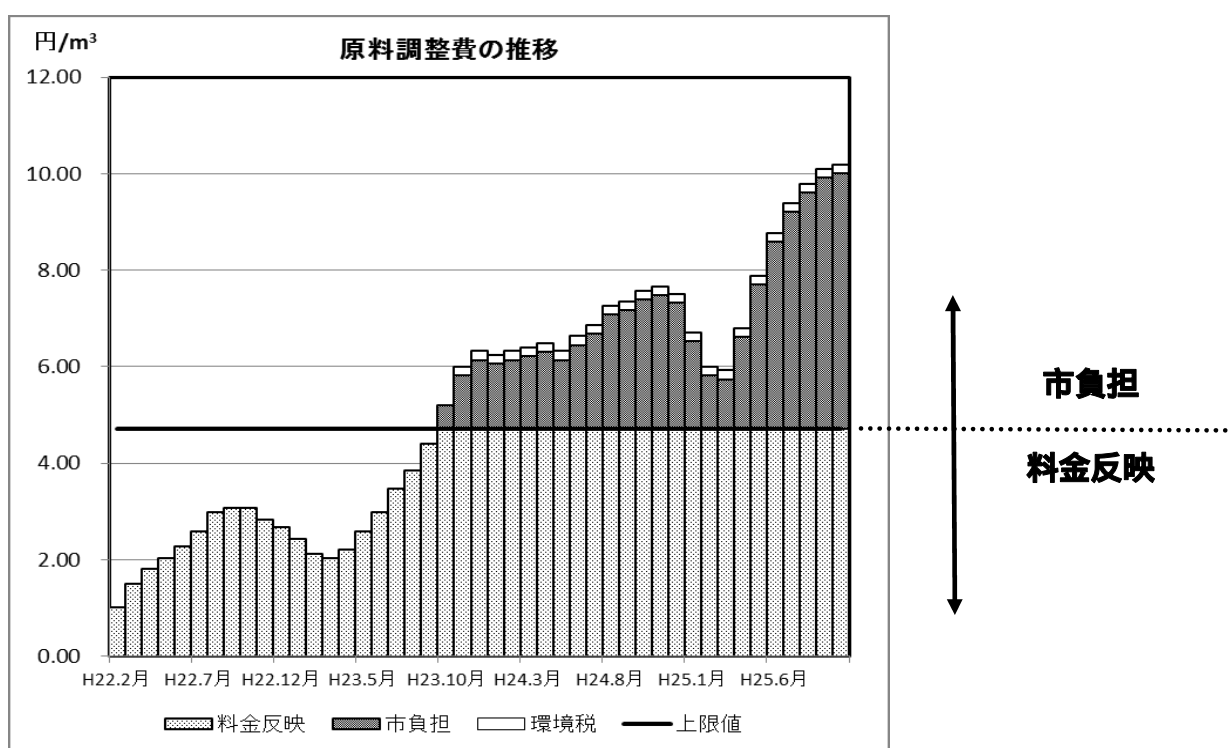
平成 20 年に、リーマンショックに端を発した世界同時株安により原油価格の投機的な高騰を受け、LNG 輸入価格も一時高騰したが、その後価格は沈静化し、1 トン当たり 40,000 円から 50,000 円の間を推移していた。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災での福島第一原発事故により、国内の LNG 火力発電需要が急激に増加したことで需給ギャップが生じ、LNG 輸入価格は再び上昇した。

また、最近の円安傾向により、さらに上昇を続けており、平成 25 年 3 月に 1 トン当たり 80,000 円を突破し、直近の 7 月では 1 トン当たり約 84,000 円となっている。

2. 原料価格上昇分の負担と減益による経営収支の悪化

- 原料費調整制度（平成 22 年 2 月導入）により、原料価格の上昇分をガス料金に転嫁して供給してきたが、お客様保護の観点から、原料価格の大幅な上昇時の影響を緩和するため、料金に反映できる上限額が設定されており、平成 23 年 10 月に上限額に達し、それ以降、上限額を超えた部分については価格転嫁せずに当市が負担しており、この分が減益要因となっている。
- また、平成 24 年 11 月からは地球温暖化対策のための税（以下、環境税）についても価格転嫁せずに負担している。



これまでの市の負担額と純利益

（千円：消費税込み）

負担要因	H23 年度 （決算）	H24 年度 （決算）	H25 年度 （見込）	合計
原料費調整制度	46,580	66,310	115,766	228,656
環境税導入	0	5,866	6,490	12,356
合計	46,580	72,176	122,256	241,012
純利益（税抜）	306,999	278,379	139,249	

原料費調整制度に基づく上限額（4.72 円/m³）に達した平成 23 年 10 月以降の負担額

平成 24 年 11 月から環境税の納税義務者である帝石が環境税相当分を原料価格に上乗せ

平成 25 年度は予算額にこれまでの実績額を一部反映したものの

3. 原料ガス価格の改定提案と交渉の経過

	現行	当初提案 H24.11月	見直し提案 H25.2月	当初提案との差
LNG 混入割合	27%	43%	37%	6%
値上げ幅	-	約 19 円/m ³	約 17 円/m ³	約 2 円/m ³

値上げ幅は帝石提案価格体系に H25.5 月分までの LNG 輸入価格を反映したもの。

- ・ 平成 24 年 11 月に、本市ガスの原料購入先である帝石が「2014 年度以降の価格体系について」提示。
- ・ 天然ガス需要の拡大に伴い、平成 26 年から帝石直江津 LNG 受入基地が稼働すること及び生産能力が減退している国産天然ガスを温存するために、原料ガス中の LNG 混入割合を現在の 27%から 43%に引き上げる内容。
- ・ 本市では、この提示を受け、申し入れ書を提出するとともに、今年 1 月には市長が帝石社長に対して、市民生活及び市内経済への影響を考慮し、値上げ幅の圧縮を強く要請した。
- ・ 平成 25 年 2 月に、帝石が本市からの強い要請を受け、再検討した結果、LNG 混入割合を当初提案の 43%から 37%とする旨の回答があったが、引き続き実務者レベルで一層の値上げ幅圧縮の協議を行った。

4. ガス料金への影響と改定

- ・ 平成 23 年 10 月から、原料費調整制度の上限額を超える部分について市が負担してきたほか、環境税についても市民生活及び市内経済への影響を考慮して価格転嫁を見送ってきたが、平成 26 年 4 月からの原料ガスの値上がりと LNG 輸入価格の高値安定傾向が当面続くとの観測から、ガス料金を改定せざるを得ない。
- ・ これまでの帝石との価格交渉による原料ガス価格の値上げ状況及び経済産業局との事前協議内容から原価計算を行うと、1 ヶ月に 42 立方メートル使用される標準的な家庭で、現在より月額約 500 円～600 円程度の値上げとなる見込みである。ただし、最終的に原料価格が確定するのは今年 9 月末であり、今後の LNG 輸入価格の動向によって若干の変動がある。

- ・ 最終的には 12 月定例会において、ガス供給条例改正の提案を行い、議会の議決後、関東経済産業局に認可申請を行った上で、平成 26 年 4 月に料金改定の実施を予定する。
- ・ また、平成 26 年 4 月に予定されている消費税の税率引き上げに伴う措置については、国から具体的な対応方針が示されていないが、仮に予定通りの税率引き上げが決定された場合は、消費税率引上げ分も加味した内容で、12 月定例会に提案を行う予定。
- ・ なお、大瀧区に供給している液化石油ガス販売事業についても、原料である液化石油ガスが上昇していることにより、原料価格が値上がりしていることから、都市ガス同様、平成 26 年 4 月に料金改定を行う予定。1 ヶ月に 6 立方メートル使用される標準的な家庭で、現在より月額約 150 円程度の値上げとなる見込みである。